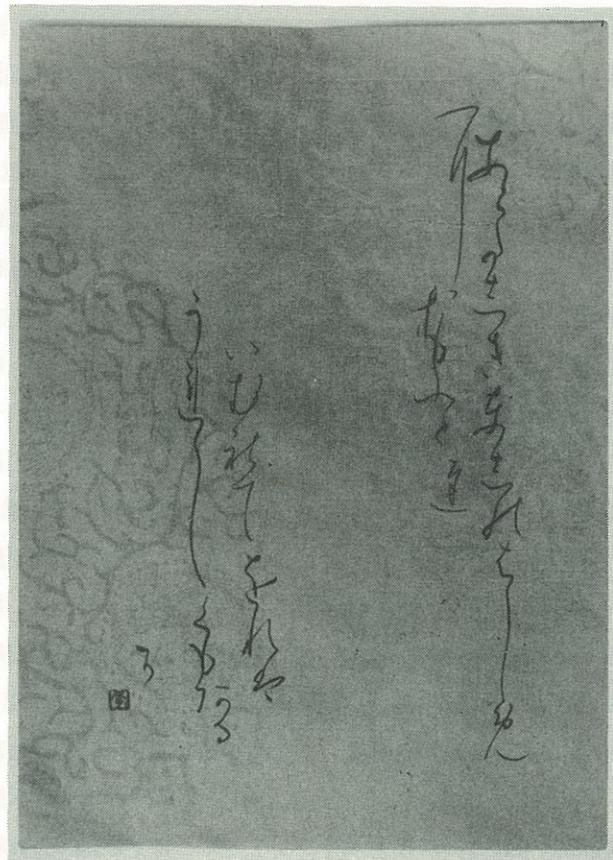


岩手郡医報

No. 9号

編集／発行
岩手郡醫師会



新しき年の初めに思ふどち い群れて居れば嬉しくも
あるか

万葉集 大膳大夫道祖主の歌です。

新年の宴会の様子でも歌ったものか、新しい年の初め
に仲間たちで集まっていると嬉しいことだという意味で
す。

(高橋孝)

行事関係報告

1. 日 医 関 係

本年は日本医師会の役員の改選の年です。

4月1日の改選日を間近にひかえ会長立候補予定の宮城県医師会長亀卦川守氏、長野県医師会長花岡堅而氏より立候補の挨拶状があり。

又両県医師会並に立候補予定の両氏の近隣府県医師会、近隣府県医師会連合会より推せん状あり。

2. 県 医 関 係

(イ) 1月23日午後3時より会館に於て産業医部会幹事会開催せらる。

(ロ) 1月30日社会保険指導者講習会開催せらる。

当医師会より13名申込み、出席6名欠席7名、欠席者多く誠に遺憾なり。

(ハ) 2月12日県医師会理事会、県医師連盟役員会、岩医厚生株式会社の役員会開催せらる。

席上医師政治連盟の会費はA会員年間12,000円と決定せらる。

(ニ) 同日A会員の昭和56年度自治体より支給せられたる報酬（学校医・予防接種乳児検診、老人健康其の他）について修正申告するよう税務署より連絡あり。提出期限3月8日、A会員全員に連絡したるも、未報告の会員数名あり。

(ホ) 2月27日の代議員会に於て県医師会の事業計画予算、会費等を決定す。

(ヘ) 引続き県医師会役員の選挙ありて次の通

り、選出せらる。

記

会長八木義郎

副会長三浦新也

〃 加藤十郎

理事 他都市医師会理事者氏名は省略

岩手郡医師会 宮 杜 亨

監事省略

裁定委員 他都市医師会委員者氏名は省略

岩手郡医師会 近 藤 純 造

日本医師会代議員

八木義郎

加藤十郎

滝田昌之

県医師会代議員会

議長滝田昌之

副議長大平新治

(ト) 3月30日県医師会理事会開催せらる。

下記に付報告あり

(i) 東北医師連合会及代表者会議について

(ii) 役員等の障害保険について

(iii) 岩手県医師会勤務医部会の幹事会及総会について

(iv) 岩手県健康診断体制整備促進委員会について

(v) 4月1・2日の日医代議員会即ち役員選挙の状勢分析について

3. 予防医学協会関係

3月26日昭和56年度第二回評議員会開催せらる。

岩手県医師会の役員の改選並に協会の寄附行為の改正に伴い役員の大巾な変更あり。

前会長 岩動隆一先生は名誉会長に

新会長 八木義郎先生

新副会長 加藤十郎先生

新専務理事 田島達郎先生

新常任理事 栗原 耿氏

新理事 県医師会常任理事

新監事 永井一三、宮田実、小川清介
主として昭和56年度の業績報告あり。

又昭和58年8月25・26の両日に亘り予防医学推進全国大会が岩手県民会館に於て開催せらるることに決定せらる。

これは全国持ち回りにて開催とのことなり。

4. 郡医師会関係

(1) 会員の移動

(イ) 退会者

3月12日 藤田良二 滝沢中央病院より水沢市慈愛医院に転出す

(ロ) 入会者なし

4月1日附に入会予定者あり。次号に

(2) 1月22日役員及県医各部委員の合同会議を玉山村食堂ふるさとに於て開催し次の事項の協議をなす。

(イ) 昭和57年度事業計画

(ロ) 昭和57年度一般会計予算

(ハ) 昭和57年度休業日当番医補助金予算案

(ニ) 昭和58年度岩手県医師会総会並岩手医学春季医学会の開催担当について

(ホ) 其の他

(3) 1月29日午後6時30分より岩手町川原新田ドライブインに於て総会を開催す。

(イ) 開会の辞 宮杜副会長

(ロ) 会長挨拶

(ハ) 議長選出 和田先生

(ニ) 報告

県代議員、県医理事、県医各部会委員

(ホ) 議事

(イ) 昭和57年度事業計画

(ii) 昭和57年度一般会計予算

(iii) 昭和57年度休業日当番医補助金予算
(iv) 昭和58年度岩手県医師会総会並に昭和58年度岩手医学会春季総会の担当について

以上四案を原案通り可決決定す。

尚昭和57年度一般会計予算は歳入歳出共 2,779,000 (昭和56年度は 2,663,000)

昭和57年度休業日当番医補助金予算は歳入歳出共 325,200 (昭和56年度は 3,236,000) と決定す。

(ヘ) 役員選出

(イ) 県代議員

土谷邦彦

秋浜晃

(ii) 県医予備代議員

佐々木久夫

島崎吉夫

以上は2月5日迄に報告との県医師会より通知あり

(iii) 県医理事候補者

宮杜亨

(iv) 県医裁定委員候補者

近藤純造

以上県医理事及県医裁定委員は2月16日迄に推せん状を付し立候補届出と

のことなり。

尚両氏の推せん人は岩手郡医師会とし両氏とも2月29日の県医代議員会の選挙に於て当選せられましたことは前述県関係の事項に述べてあります。

誠に御目出度い次第です。

(V) 会長 上野 精三 (再)

(Vi) 副会長 土谷 邦彦 (再)

(2名) 近藤 純造 (新)

(Vii) 理事 早藤 一雄 (新)

(6名) 坂井 博毅 (再)

島 信 (新)

二瓶 秀男 (新)

秋浜 晃 (再)

高橋 牧之介 (新)

(Viii) 監事 熊谷 文五郎 (再)

八角 正司 (再)

(Ix) 県医師会各部会委員

広報担当

島 信

保険問題協議会

高橋 牧之介

健康教育

高橋 孝

産業医 西島 康之

労災医 早藤 一雄

医師国保組合議員

瓜田 明義

学術担当

佐藤 郁郎

勤務医 佐藤 郁郎

岩手医学会評議員

佐藤 郁郎

医事紛争対策委員

上野 精三

(X) 郡医報担当

宮杜 亨 高橋 牧之介

熊谷 文五郎 佐藤 郁郎

(Ix) 支部長

各支部に於て下記の通り決定す

第一支部長 坂井 博毅

第二支部長 土谷 邦彦

第三支部長 高橋 牧之介

(4) 1月30日零石町~~宿~~温泉ホテル加賀助に

於て新旧役員協議会並に医学講演会を開催す。

講師

岩手医大教授 吉田 昌男先生

演題

現代の医学教育を考える

(5) 昭和56年度郡医師会学校医部会が担当いたしました扁平足の調査は秋浜、久慈、長

谷川、早藤、森諸先生の御尽力により調査を完了いたしました。

200部印刷して関係学校県郡市医師会及会員各位に配布する様計画いたして居ります。

本紙上を借りて秋浜、久慈、長谷川、早藤、森の各先生方の御尽力に対し深く御礼申し上げます。

(6) 郡医報の原稿が不足して欠食児童の様な状態です。皆様の投稿を持って居りますとのことです。

(7) 健康教育講座のアンケートが出来ております。次号に記載いたします。

(8) 昭和57年度は明年の県医師会総会並に岩

手医学会春季総会担当の準備の年です。全
会員特に二支部の皆さんへの奮起を期待いた
します。

以下次号

鳴呼あの頃(其の八)

上野精三

入隊以来5ヶ月を経過しマラソンなれば折返し点を過ぎた訳です。これから5ヶ月は気候もよいし惰力でなんとかなるとの考え方があつ々甘過ぎた嫌いがありました。

所謂軍隊用語に「一期二期迄はまだよいけれど三期四期となりぬれば」と歌文句があります。これからがほんとうに辛い時期に差しかかる訳です。

1) 中隊対抗演習

7月初旬の中隊対抗演習です。これは中隊長以下将校下士官の進級に重大な影響を持つ演習です。従って中隊長以下事前に協議して演習と雖も絶対負けられないのです。

夜半出発して払暁戦より開始されました。統裁官、演習審判官のうるさい程の質問、状況変化に対する緊急処置、よくもあれ程迄にたかるもんだと思われました。二言目には「血を流すか汗を流すか」と攻め立てるのです。演習は夜に入り夜襲戦斗をもって終ります。

とにかく辛いのなんのと話しになりませんでした。夜半終了帰隊、綿の様に疲れ果て封筒(軍隊のベッド)にもぐれば白河夜舟です。

2) 統裁官(留守連隊長K・O中佐)の講評

翌日午前10時将校集会所に幹部以上集合の命令です。現役の将校、下士官は名指しで講評される訳です。

中隊は1中隊及び私共の2中隊とが中隊長

を先頭に四列縦隊で整列し隊附K中佐の指揮により留守連隊長にO中佐に敬礼と型の如く参りました。いよいよ細部に亘り講評され最後に本日の中隊対抗戦は第2中隊の勝と言う結論になった訳です。

処がK・O連隊長がまだ壇上から降りないうちに第1中隊長Y・T大尉(前号記載の郷土近くの絶世の美人A子ちゃんの御主人)廻れ右をして第1中隊気を付けの号令をかけ「統裁官はなんと講評しようと、第1中隊は中隊長以下全力を尽して演習をしたのだから講評は聞きたい者丈勝手に聞いておけ」と声高らかに命じた後、第1中隊廻れ右、前進め、あとは班内に帰って十分休養するようにとの達しなり。

3) 第1中隊長の発言について

私共班内に帰ってから本日の第1中隊長の発言について色々批評を加えた訳です。私共の結論は次の二つに決った次第です。

(イ) 毎年3、8、12月の1日は現役軍人の進級移動発令の月です。

そこで私共第1中隊長は、8月1日附にて他師團に転任を命ぜられるであろう。

(ロ) 演習には負けてもあのような性格の将校は実戦には強いのであろう。

以上の様に批評した次第です。

やがて8月1日第1中隊長Y・T大尉は第14師團T、市歩兵第15聯隊中隊長として転任

され美人A子ちゃんとも弘前駅頭で別れ、従って自宅にはお伺い致しかねた訳です。

又戦後Y・T大尉は大佐となり南方戦線で生き残り、終戦時南方に於て捕虜を大事にしたかどにより、ヒリピン大統領より表彰にあづかったとの報道を知りました。

私共衛生部幹部候補生の批判は二つとも適中した訳で、評論家としては今項の新聞に発表する評論家、或いはプロ野球の評論家よりは一枚も二枚も上だったと思って居ります。

4) 衛生部短期現役軍医制度発表さる

7月下旬（陸海軍共）現役軍医の不足を補う手段として幹部候補より9月1日採用にて短期現役軍医（2ヶ月）の募集を開始す。

私共一同連夜協議した結果10ヶ月の期間中7ヶ月を経過（つまり辛い7ヶ月）今更あと2年とは長すぎるとの論が大勢をしめました。

只、名大出身のT・E君丈は、私は女房と一緒に暮せるから志願するとの意見なり。彼は2月1日入隊の際1月26日結婚式をあげて入隊した方でした。女房とたった一晩丈しか一緒に居ない。なんとかして早く女房と暮したいとの意見なり。

彼は志願して9月1日付騎兵連隊付となり妻君を弘前に呼んで新婚生活を営んで居り、私共一週一度の外出は一同相携え一升瓶に魚の罐詰、マグロの刺身を持参、新婚の奥さんの御酌に談笑することを常といたして居りました。奥様には大変迷惑だったと思われましたが、何分私共結婚適齢期のチョンガー共でしたので、他人の迷惑など毛頭考えずたらしく呑んでは帰還。それが毎日曜なので、奥さんもさぞかし迷惑だったろうが、「私達が帰

れば二人でゆっくり楽しめるんだから少々の事は我慢して貰うよ」などと吾勝手な口をきいて居った訳です。

5) 臨時野砲兵第8聯隊附を命ぜられる

7月下旬私に対し、突然次の命令あり。

陸軍衛生部幹部候補生上野精三

7月〇日より野砲兵第8聯隊野外演習間臨時同隊附を命ず、明朝起床と同時に同隊に到着すべし。

同隊には若い陸軍二等軍医K氏（後の軍医中尉）が在職しておられましたが、新婚早々のため三泊四日の夜営には奥さんの許を離れられず、身体の不調を理由に、師團軍医部に届出でその代理の訳です。在弘前部隊の野営演習には必ず私共幹部候補生が代理としてねらわれる訳です。

私は実家に馬があり、又岩手医専在学中も一時乗馬部に所属した為、在弘前乗馬部隊によく派遣されました。

只、乗馬部隊の兵は歩兵部隊と異なり気の荒いのにはびっくり致した次第です。

尚歩兵は、一県一聯隊（但し近衛師團、旭川の第7師団は数県の集合聯隊）、特科部隊は青森、秋田、岩手、山形四県の集合隊なる故人と馬の合併隊なる故この気の荒さがあったと思われます。

6) 弘前も夏は暑い

北国弘前も7月下旬となれば暑い日が続きます。よくS教官より、軍隊は暑い寒いと言う言葉は法度なりと言われて居りました。云うた処で暑さ寒さには変化なしとのこと、如何にも尤もと思われました。

7) 軍隊の8月は忙しい

8月になると軍服着用の地方人、即ち師範学校出身の短期現役兵は除隊し、そして毎年3週間在隊勤務する予備役招集、後備役招集とあり、又昭和8年度は、三分の一編成による師團衛生隊演習が計画されて居りました。又私共は演習の使役に使われるであろうと色々考え乍ら封筒にもぐる訳です。

週番司令のK大尉の土曜午前3時の火災呼

集、非常呼集、S特務曹長の日曜朝の外出時の突撃禁上の説教は今尚従前通り続けられたのは馴れて来ても嫌いでした。

7月をなんとか過ぎればあと4ヶ月となる訳で目出く満期除隊の出来る日を逆算して班内の小さな黒板に書くことにした訳です。

以下次号

滝沢にて思うこと

視点が違えば、事柄が違って見える

高橋 牧之介

○
私は子供の頃、東京の荒川区に住んでいたことがある。荒川区は工場地帯で、煙突が多くかった。その煙突の中で、ある工場の煙突が、これを見る場所によって、五本に見えたり、三本に見えたり、四本に見えたりするので、その辺の人達はこれを「お化け煙突」と呼んでいた。原っぱなどで子供らは、自分のいる場所から見える本数を数えて、三本だ。四本だ。五本だ。などと叫び合って遊んでいた。

○
私は今滝沢に住んでいるが、滝沢はどこからでも岩手山を見ることができる。ところが、見る場所が変れば山容が変って見える。

また、私が北に向けば岩手山は左に見え、南に向けば右に見え、目をつぶれば見えなくなる。

私は「お化け煙突」や岩手山について他愛ないことを書いたが、視点が違えば物事が違って見えるのは、多くの事柄に通ずる事実である。

自分の立場から見た事柄のみを絶対に正しい

ものとし、異なる見方を全面的に否定するのは、「お化け煙突」に対する子供の遊びとしてならよいが、現実の社会生活においては、不要の対立摩擦を生じ、甚だ好ましくない。

ところが、この対立摩擦が、今や、社会の至るところに生じているように思われる。

私はその一、二についての所見を述べ、各位のご批正ご指導を得たいと思う次第である。

○

滝沢はラジオメデカルセンター誘致問題について連日マスコミを賑わしている。専門の学者の間でも危険の有無について意見が対立していることである。

私はこのことに関連して、甚だ突飛なことをいうので、不真面目と思われるかも知れないが、今、人類が始めて火を使用するか、使用しないかの段階に達したと仮定し、その賛否について討議するとしたなら、どんな議論が展開するであろうかとの空想を描いてみた。

恐らく賛成派は、火の使用の利点、注意さえすれば火災は防げること、火の使用によって、やがて人類の生活に文化の花が咲くことなどを

説くであろう。

これに対し反対派は、火災による生命・財産の焼失、火の使用に伴ってやがては金属の使用、武器の発達、戦争惨害の拡大などに至ることを挙げて反対するであろう。

○

火の使用についての空想は、余りにも架空的なので、もう少し現実に近い自動車運行の可否について想像してみよう。

自動車は輸送機関として実に便利なものであるので賛成論のあることは当然であろうが、自動車のための交通事故により、毎年幾万幾十万の死者、負傷者の出ること。自動車使用の犯罪、自動車氾濫の交通渋滞、など予見されたなら、反対論のあることも必至であると思われる。

○

私は大ざっぱに言って、便利なものには、常に危険が伴うと思う。電気、飛行機、原子力、放射線等々皆然りである。我々が日常使用している医薬品などもその例外ではない。

非常に役立つものに危険の伴うのは、表があれば裏があり、右があれば左があり、上があれば下があると同じように、避けることのできないものが多い。

100パーセント安全なものでなければ使用すべきではないという視点に立てば、我々は原始人の生活に逆戻りせざるを得ないということになる。

安全であるとして使用誘致などに賛成人は、危険であることを考慮に入れ、また危険であるとして反対の人は、その利点を考慮し冷静に対者の意見をきき、英知を尽して利害得失を計算の上、プラスとなる道をとるべきであると思う。

このようにして、その時点における最善の道を選んだのであれば、将来結果的に見て、それが誤りであったとしても、人間は全智全能ではなく、人間の知恵には限界があるのでやむを得ないことと言わなければなるまい。

○

ラジオアイソトープは我々医師とも関係があり、また私は滝沢村民であるので、誘致賛成の人も、反対の人も、自分の視点に立て籠り、他の視点に立っての意見に耳をふさぎ、感情的になって、勝敗を争うというようなことなく、円満な解決を見るようになることを願っている。

編集後記

長かったみちのくの冬もようやく終りめっきり春らしくなってきました。

新年号を出して以来、郡総会、健康教育講座の開講などで発行が伸び伸びになってしまい申し訳なく思って居ります。

表紙の書は高橋孝先生よりいただいたものです。新年号にと思って居りましたが都合で本号になってしまいました。

新年度でもあり、又医師会の新体制でもありますのでこれでいいのではないかと考えました。

日医の新会長花岡先生は“日医には立派な理論、原則がある。変るのは運営のやり方だけだ”と申されて居ります。

春の空気は暖かく、しっとりとしてここちいしいですが医師会の前途は如何なるものでしょうか。

(M)